

12月定例会のあらまし

一般会計から377万円を減額

介護保険特別会計は1,338万円の増額

12月定例会は、11月28日から12月18日まで開かれました。

市長から条例の一部改正、一般会計補正予算など13件が提案され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員より議会会議規則の一部改正および委員会条例の一部改正議案が出され、採決の結果、全員賛成で可決しました。

そのほか、請願11件を審議し、全ての請願を不採択と決定し、21日間の会期を閉じました。

児

童福祉法の改
正に合わせ、放
課後児童クラ
ブの対象を小学6年生ま
でに拡充することなどに
伴い、2つの条例が改正
されました。これにより、
市内の放課後児童クラブ
数は13から21に増えま
す。(5ページに掲載して
います。)

補

正予算は、一般
会計で377
万円を減額し、
童福祉法の改
正に合わせ、放
課後児童クラ
ブの対象を小学6年生ま
でに拡充することなどに
伴い、2つの条例が改正
されました。これにより、
市内の放課後児童クラブ
数は13から21に増えま
す。(5ページに掲載して
います。)

任

期満了を迎
る人権擁護委
員候補者の推
薦については、服部光雄
氏(再任)を適任と答申
しました。

人

事院勧告に基
づく国家公務
員の給与制度
の改正に伴い、職員の給
与条例が改正されま
した。

また、職員の給与改定
に準じ、市長、副市長、
教育長、議員の期末手当
も改正されました。(4
ページに掲載していま
す。)

職員用教科書および指導
書などの購入費が234
万円の増額などです。
減額された主なものは、
職員人件費が4154万
円の減額、坂牧東交差点
改良費が1億8568万
円の減額です。(3ページ
に掲載しています。)

一般質問は、12月
4日に行われ
ました。26人の
議員のうち、11人が登壇。
市の行政全般について多
岐にわたり質問が出され
ました。(質問の内容は7
ページから12ページに掲
載しています。)